

## 歯科に関連した厚生労働統計の課題

大山 篤

### Current issues of Health, Labor and Welfare Statistics Related to Oral Health

Atsushi Ohyama

キーワード：厚生労働統計、新統計法

#### 抄 録

統計法が2007年に全面的に改正され、現在、厚生労働統計の整備が行われている。現在の厚生労働統計には、統計の精度、個票データの利用手続き、結果の公開方法など、いくつかの課題がある。本稿では、厚生労働統計の改善方法を考察するために、これらの課題をまとめた。

#### はじめに

2007年5月に公布された新しい統計法は、すでに同年10月から一部施行が始まっており、2009年4月からは全面施行されることになっている<sup>1)</sup>。

新統計法では、1) 公的統計の体系的・計画的整備の推進、2) 統計データの有効利用の促進、3) 統計調査の対象者の秘密保護の強化、4) 統計整備の「司令塔」機能の強化、が4本柱としてあげられており<sup>2)</sup>、各関連団体から新統計法の全面施行に向けてさまざまな提言が行われてきた<sup>3-5)</sup>。新統計法の概要については、総務省統計局のホームページの「統計法の全面施行」にまとめられている<sup>1)</sup>。

厚生労働統計も、新統計法による整備の例外で

はなく、行政機関が作成する重要な統計である基幹統計53のうち、7つの厚生労働統計が含まれている(表1)。また、新統計法の施行に併せて、従来の厚生労働統計の改正も進められており、基幹統計に含まれている医療施設調査および患者調査の調査方法が検討されている<sup>6-8)</sup>。

統計調査の整備はまだ、はじまったばかりであり、今後も厚生労働統計の精度を向上させるための調査方法の変更や、統計調査データの有効利用のための手続きの整備等が行われると考えられる。

本稿では、今後の統計調査の改正に備え、厚生労働統計の抱える課題をまとめることを目的とした。

表1 基幹統計に含まれている厚生労働統計

人口動態調査
毎月勤労統計調査
薬事工業生産動態統計調査
医療施設統計
患者調査
賃金構造基本統計
国民生活基礎統計

#### 【著者連絡先】

〒113-8549 東京都文京区湯島1-5-45  
東京医科歯科大学歯学部附属病院総合診療科  
大山 篤  
TEL&FAX : 03-5803-5765 (呼出)  
E-mail : a-ohyama.gend@tmd.ac.jp

### 厚生労働統計の精度

前回の国勢調査では、不在世帯の増加や個人情報保護を理由にした回答拒否等による調査票の回収率の低下が大きな問題となった。これらは統計調査の精度に大きく影響する可能性がある事項であり、すぐに対応が協議されている<sup>9, 10)</sup>。

同様に厚生労働統計の精度についても、主にサンプリング方法に起因する問題点がみられている。我々の行った、歯科に関連の深い8つの厚生労働統計（人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、患者調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、社会医療診療行為別調査、国民健康・栄養調査、歯科疾患実態調査）の現状調査<sup>11)</sup>でも、表2のような問題点が明らかになっている。今後はこれらの調査対象の偏りを、いかに低減するかが課題となっている。

### 統計調査データの歯科領域における利活用の予測

今回の新統計法では、統計データの利用促進の一環として、政府が実施する統計調査データについては行政機関だけでなく、学術研究機関等も利用できることになっている。国内外の研究者が本邦の統計調査データを活用することで、従来の統計調査の結果からは得られなかった、新たな知見が得られることが期待される。

歯科関連の情報を含む統計調査データが有効活用されている例としては、米国の the National

Health and Nutrition Examination Survey（以下、NHANES）が有名であるが、このNHANESの利用実態を調査することで、本邦における歯科領域の統計調査データの二次活用を予測できることが考えられる。

1998年から2007年までの10年間に歯科関連の学術雑誌に掲載されたNHANES統計調査データの活用論文89編の分析<sup>11)</sup>では、筆頭著者の所属機関の90%以上が米国内であり、意外なまでに国外の研究者の利用が少なかった。この結果をみると、国外の研究者が本邦の厚生労働研究を活用する機会は、それほど多くはなさそうである。もし、国外の研究者が本邦の厚生労働調査を利用する機会を増やそうとすれば、他国の同様の調査と調査項目等を合わせることが考えられるが、従来、本邦で行われてきた統計調査の経年比較が難しくなる可能性があり、あまり現実的ではない。そのため、現時点では厚生労働統計を国内で活用するための利便性を優先してよいと思われる。

また、この分析では、NHANESと他の調査のリンケージもあまり行われていないことが明らかになった。本邦における指定統計の目的外使用に関しては、日本疫学会将来構想検討委員会による「政府統計の利活用に関する調査報告書」<sup>12)</sup>において、指定統計の目的外使用に関する申請から認可までの期間が平均11.8ヶ月かかったことが示されており、単独の統計調査データを利用するだけ

表2 統計調査の問題点の例

統計調査名	問題点
国民生活基礎調査	国勢調査と同様に、調査員が各世帯を訪問する形式で実施されており、不在世帯の増加等の理由による回収率の低下が予想される。
国民健康・栄養調査 (身体状況調査)	調査対象者を会場に集めて実施する方法は、日中に会場へ出向くことができる者に対してのみ、調査が実施可能である。
歯科疾患実態調査	
患者調査	患者数等の全国推計値は、対象医療機関ごとに指定された1日のみの調査結果に基づく。また、調査が3年毎の実施であり、調査年によるバラつきが大きい。
社会医療診療行為別調査	6月審査分についてのみの調査となっており、年間の診療報酬点数の推計等に利用するには注意が必要である。
医師・歯科医師・薬剤師調査	届出率の推計をしている研究も見られるほどであり、本調査の結果からは実数がはっきりとしない。

でも相当な労力を要する。さらに、日本学術会議基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会からは、国勢調査と人口動態統計のリンケージが提言されているが<sup>3)</sup>、異なる調査間のデータのリンケージについても、現状ではかなり敷居が高いことが予想される。そのため、統計調査データが利活用されるためには、二次利用のための手続きが簡便であるだけでなく、リンケージが容易な形でデータの提供が望ましいと考えられる。うまく統計調査間のリンケージが活用できれば、世界的にもあまり例のない統計調査の知見が得られる可能性もある。

#### 統計調査データの国民への情報提供

現在、厚生労働統計に関連する情報の多くが厚生労働省関連のホームページから誰でもアクセスできるようになっている<sup>13)</sup>。これらの情報を国民が必要としている形態に加工すれば、さらに厚生労働統計の活用の幅が広がる。

たとえば、厚生労働省のe-ヘルスネット情報提供<sup>14)</sup>は、一般向けの健康情報源としてニーズの高そうなものが収集されている。厚生労働統計の情報を単独で発信するだけでなく、このような国民のニーズの高そうな情報源に厚生労働統計の最新の情報を盛り込み、国民に情報提供を行う方法も考えられる。

また、厚生労働省以外のホームページにも厚生労働統計に関連する情報を利用したものがある。これらのホームページのなかには、厚生労働統計の結果をそのまま引用しているだけのものがみられる一方で、情報の発信主体がうまく厚生労働統計情報を活用しているものも存在する。一例として、環境再生保全機構の「ぜん息などの情報館」<sup>15)</sup>が挙げられる。ここでは患者調査（ぜん息や慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの年齢別・性別総患者数など）、人口動態調査（ぜん息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の死亡数・死亡率の推移）、国民生活基礎調査（ぜん息やその他の呼吸器系疾患の年齢階級別通院者率など）の結果が掲載されており、ぜん息の情報を必要としてホームページ

を訪れた人たちに厚生労働統計の結果をうまく提供している。このような特定の情報を求めている人に、あらかじめ選択した情報を提供するのも一法であると思われる。

#### まとめ

本稿では、1) 厚生労働統計の精度、2) 統計調査データの歯科領域における利活用の予測、3) 統計調査データの国民への情報提供、の3項目について、厚生労働統計の抱える課題をまとめた。統計法の改正に伴う厚生労働統計の整備はまだ、はじまったばかりである。医療施設調査や患者調査については、すでに検討がなされているが、その他の厚生労働統計についても精度を向上させ、現状に即した統計情報を国民が活用できるような変革が行われるであろう。

歯科領域においても、新統計法のもとで上記の課題に対する改善が求められる可能性が高いと思われる。早期に対策を講じる必要があると考えられる。

#### 文 献

- 1) 総務省統計局ホームページ／統計法（平成19年法律第53号）  
<http://www.stat.go.jp/index/seido/1-1n.htm>  
<http://www.stat.go.jp/index/seido/houbun2n.htm>
- 2) 総務省統計局ホームページ／パンフレット「統計法が変わります」  
<http://www.stat.go.jp/index/seido/pdf/1pamph.pdf>
- 3) 日本学術会議 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会：保健医療分野における政府統計・行政資料データの利活用について-国民の健康と安全確保のための基盤整備として、平成20年8月28日。  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t62-6.pdf>
- 4) 厚生労働省 社会保障審議会統計分科会議事録  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/hosho.html#toukei>
- 5) 内閣府 統計委員会：「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する答申。平成20年12月22日  
<http://www5.cao.go.jp/statistics/index.html>  
[http://www5.cao.go.jp/statistics/report/report\\_1/report\\_1.pdf](http://www5.cao.go.jp/statistics/report/report_1/report_1.pdf)

## 歯科に関連した厚生労働統計の課題

- 6) 厚生労働省：第12回社会保障審議会統計分科会議事録 平成19年10月10日  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/10/s1010-3.html>
- 7) 内閣府：第7回統計委員会・第9回基本計画部会議事録 平成20年3月10日  
[http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/iinkai\\_7/proceedings.pdf](http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/iinkai_7/proceedings.pdf)
- 8) 内閣府：第8回統計委員会・第10回基本計画部会議事録 平成20年4月14日  
[http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/iinkai\\_8/proceedings.pdf](http://www5.cao.go.jp/statistics/meetings/iinkai_8/proceedings.pdf)
- 9) 総務省：国勢調査の実施に関する有識者懇談会  
<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/kon-dan.htm>
- 10) 総務省：平成22年国勢調査の企画に関する検討会  
<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kokusei/kentou/kentou.htm>
- 11) 平成20年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（統計情報総合研究事業））「厚生労働統計調査の精度向上および有効利用に関する研究」総括・分担報告書（研究代表者：大山 篤）
- 12) 日本疫学会将来構想検討委員会：政府統計の利活用に関する調査報告書. 平成19年11月30日.  
<http://www.soc.nii.ac.jp/jea/news/pdf/20071206seifu.pdf>
- 13) 厚生労働省：厚生労働統計一覧  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/index.html>
- 14) 厚生労働省：e-ヘルスネット情報提供  
<http://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/>
- 15) 環境再生保全機構：せん息などの情報館  
<http://www.erca.go.jp/asthma2/index.html>

---

## Current issues of Health, Labor and Welfare Statistics Related to Oral Health

Atsushi Ohyama

(Oral Diagnosis and General Dentistry, Dental Hospital, Tokyo Medical and Dental University)

Key Words : Health, Labor and Welfare Statistics, Statistics Act

Abstract : Statistics Act was revised overall in 2007, and the maintenance of Health, Labor and Welfare Statistics is now performed. There are some issues in current Health, Labor and Welfare Statistics such as these statistical precisions, procedures for using individual data, and presentations of these results to the public. The purpose of this report is to summarize these issues in order to consider improvement plans of Health, Labor and Welfare Statistics.

Health Science and Health Care 8 (2) : 75 - 78, 2008